

伊勢広域環境組合ごみ処理施設整備基本構想（案）に対する 意見募集の結果について

1 実施の概要

- (1) 意見の周知方法 伊勢市、明和町、玉城町、度会町（以下、「構成市町」という）の広報紙で周知し、構想（案）を伊勢広域環境組合（以下、「組合」という）のホームページに掲載するとともに、構成市町の公共施設に置き縦覧に供しました。
- (2) 縦覧場所 伊勢広域環境組合（事務所、リサイクルプラザ）
伊勢市役所本庁舎（総務課、1階市民ホール）
二見総合支所生活福祉課
小俣総合支所生活福祉課
御菌総合支所生活福祉課
支所（神社、大湊、浜郷、宮本、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木）
伊勢市立伊勢図書館
伊勢市立小俣図書館
いせトピア
二見生涯学習センター
いせ市民活動センター
明和町役場
玉城町役場
度会町役場
- (2) 意見の募集期間 平成31年2月1日（金）～2月28日（木）
- (3) 意見募集対象者 構成市町に在住または通勤、通学している方など
- (4) 意見の提出方法 直接持参、郵送、FAX または Eメール

2 意見募集の結果

意見者数 5名

寄せられた意見については別紙1に示します。なお、構想（案）に直接関係するものでない意見や意見募集の要件に該当しない意見については、掲載していません。

3 構想（案）に対する意見内容及び組合の考え方

意見の概要	組合の考え
建設候補地に関する意見	
<ul style="list-style-type: none"> 建設候補地に反対である。 ほかの構成市町にすべき。 代替地の提案。 <p style="text-align: center;">意見 No. 1, 2, 3, 5</p>	<p>建設候補地の選定については、構成市町全体を対象とし、構成市町のそれぞれから抽出された候補エリアの絞り込み及び最終評価をごみ処理施設基本構想策定委員会にて実施しました。その結果を受け、各市町の首長及び副市長で構成する管理者会で建設候補地を決定しています。今後は、地元のご理解を得られるよう、引き続き協議を継続していきたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ほかの候補地を公表すべき。 <p style="text-align: center;">意見 No. 4</p>	<p>ほかの候補地につきましては、公表することで関係地権者をはじめ、構成市町の住民の間に混乱を生じるおそれがあるため、公表はいたしません。</p>
リサイクルプラザの運営に関する意見	
<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザの活性化を期待する。 <p style="text-align: center;">意見 No. 6</p>	<p>リユース推進・体験教室の機能は、今後施設整備とは別に関係市町も含め検討していきます。また、新施設では見学通路への掲示等により、来場者に対する環境啓発機能の充実を図りたいと考えています。</p>
廃棄物エネルギーの活用方法に関する意見	
<ul style="list-style-type: none"> 温浴施設を整備してほしい。 温水プールを整備してほしい。 <p style="text-align: center;">意見 No. 7, 8, 9</p>	<p>今後、構成市町のまちづくりの考え方とも調整しながら、組合として廃棄物エネルギーの活用方法を検討してまいります。</p>
可燃ごみの処理方式に関する意見	
<ul style="list-style-type: none"> ガス化溶融炉の採用は、慎重に検討すべき。 <p style="text-align: center;">意見 No. 10</p>	<p>可燃ごみの処理方式につきましては、今後、安全性を含めた総合的な観点からの検討をしてまいります。また、ご指摘いただいたように、住民説明を欠かすことなく、専門家からの意見聴取も実施していきたいと考えています。</p>
事業方式（DBO）に関する意見	
<ul style="list-style-type: none"> DBO 方式の採用に反対である。 <p style="text-align: center;">意見 No. 11</p>	<p>組合では現施設の運営について、平成 20 年度から施設の夜間・休日の運転管理業務委託を開始し、平成 23 年度からは、全時間帯の運転管理業務を委託しています。また、平成 28 年度からは 10 年間の長期包括運営管理業務を委託しており、施設の運転に加え、修繕や光熱水費の負担等も民間事業者が実施しています。DBO 方式は、現在と同様の業務委託を施設の建設工事とともに契約する方式であり、組合は引き続き、組合が求める運営の水準及び各種関係法令の遵守に対する監督業務などの総合的な管理を実施していきます。</p>

4 意見募集結果による構想（案）の修正

ごみ処理施設整備基本構想（案）について、今回のパブリックコメントを受けて、内容の修正はありません。

別紙 1

意見者	No.	寄せられた意見
A	1	<p>ごみ処理施設基本構想案について、まず場所の問題で大反対です。約半世紀にわたって西豊浜地区に迷惑をかけています。公害問題、風評被害、資産価値の低下等プラスの面は何もありません。どこかに設置されなければならないとはわかっていますが、今後新しく造るに於いて同じ場所西豊浜では考えられません。伊勢、明和、玉城、度会と広域なのに、なぜ西豊浜なのか理解出来ません。もっと人里離れた所があるのではないかと。私達地区は温厚な人ばかりで声をあげる人がいません。市議会議員もいません。悲しいです。区長もほぼ1年で順番制ですので署名を集めたり、嘆願書を書く人もいません。でも反対している人が大方だと思います。</p>
	2	<p>土地（場所）の問題で2月8日（金）の中日新聞記事によるとまるでまるで西豊浜に決まったかのように書いてあります。土地が確保しやすかったりとか、地元への配慮が全く感じられません。地元は大反対しています。今さらまだこの先西豊浜に置くつもりですか。とんでもないです。約半世紀がまんしたのです。西豊浜にはし尿処理施設もあります。絶対に場所の変更をお願いします。行政の仕事のしやすさだけで物事を決めないでいただきたい。</p>
	3	<p>昨日（2月12日）ハートプラザで大仏山の話があがりましたが良いと思います。</p>
	4	<p>又、第一候補だけ公表して第2、第3はなぜ公表しないのですか。</p>
	5	<p>現状をふまえ、反対を再度したいです。</p>
B	6	<p>2月8日（金）中日新聞の伊勢志摩版を読みました。現在地周辺との事。リサイクルプラザの運営委員をしておりますので、プラザの一層活かされる事が期待したいです。</p>
	7	<p>発電もやり、ごみ焼却の熱利用機能も付くとの事。私から思いますと、30年も遅れていると言いたいです。</p> <p>30年前に愛知県豊橋市へごみ焼却施設を見学し、各公的施設へ熱利用し、住民が利用できる風呂まで造っているのを見てきております。</p> <p>伊勢市も熱利用で冬は温風を流し、夏は冷風と電気の節約をして頂き、又、熱利用で住民が入るお風呂を可能な限り実施すれば、どれ程住民に喜ばれる事かと思えます。</p>

意見者	No.	寄せられた意見
C	8	<p>設備新設に伴う廃熱利用について公設温水プールの設置を提案するとともに温水プール実現に向けて強く要望いたします。</p> <p>現在、津市～志摩市間に公設温水プール施設はなく、地域及び近隣市町の住民の健康維持と広域福祉向上にむけ環境整備をお願いしたい。</p> <p>設置に伴い</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童・幼児等か通年プール利用可能となり水に親しむ機会が増す。 2. 高齢者や障害者の健康維持のための水中歩行・リハビリ等が可能。冬季、体を動かす場所、環境が整備されてない。 3. 水に溺れない呼吸法だけでもおぼえれば水害にも生きる道が開ける。 4. 洋服を着用したままでも浮ける呼吸法をおぼえれば台風の時でも生きる道がある。 5. 災害時の非常用水資源を貯水・確保できる。 6. サロン施設を併設することで高齢者や地域住民への環境改善が行われる。 7. 社会的弱者にも利用できるプールとし福祉向上に寄与する。 8. 市民の健康管理の一環として活用することで医療費用の削減に寄与できる。 <p>付帯事項</p> <p>高齢者介護などにおいて、身体的自立を促すための水中歩行訓練が自由にできる場があれば本人や介護者にも明るい未来が望める。(水中ではどのような歩行動作体制でも足腰にかかる負荷は少ない) 公営プール開館中であれば、天候や日時にかかわらず利用できる。</p>

意見者	No.	寄せられた意見
D	9	<p>《主旨》可燃ごみ処理施設の更新に当たっては、廃熱を利用した温水プールを建設すること。</p> <p>《理由》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本構想案の「ごみ処理施設整備の基本コンセプトの基本方針は「資源とエネルギーを高効率に回収し、有効利用を図ることが可能な施設」（第3項）「地域に開かれ親しまれる施設」（第6項）「地域社会に貢献できる施設（第7項）」としている。 2. 伊勢市においては、合併に際して小俣、二見、御菌地区からの都市計画税を徴収や合併によるスケールメリットにより市民生活が目に見えてよくなったとは感じられない。伊勢病院の改築は立派だと思うが旧来の施設の建て替えだ。各地の津波タワーの建設も沿岸部のことだ。市民全体が楽しめる施設を作ってほしい。 3. 津市は市営プール（温水）を建て替え市民が楽しんでいる。志摩市にも大紀町にも公営の温水プールがあり年中利用できる。温水プールは伊勢市内の民間プールを利用すればいいという人もいるが、私のような低所得層、低年金者は使えない。低所得者のことも考えてほしい。やすらぎ公園プールも老朽化しているし、廃熱利用の温水プールを作り、親子連れも高齢者も1年中楽しめる楽園にしたらどうか。 4. 新しいごみ処理施設に関して、新聞報道ではごみ発電の意見も出ている様であるが、廃熱は直接、市民が楽しめる施設に利用することを優先に考えてもらいたい。売電して財政の足しにするよりも目に見えて市民が楽しめる施設にしてほしい。
	10	<p>《主旨》可燃ごみ処理施設にガス化溶解処理方式を選択肢の一つとしているが慎重であるべきである。</p> <p>《理由》全国で多くの事故が発生しており、爆発のおそれもあり、化学薬品も使うと聞く。問題の多い方式の採用には慎重であるべきだ。処理方式については市民に対する説明を尽くし、専門家も入れた公聴会を開いて決めるようにしてほしい。</p>
	11	<p>《主旨》事業方式に DBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式を採用しているとされているが反対である。</p> <p>《理由》公設民営の DBO を採用するというが、現在の職員をどうするか、「構想」は明らかにせぬまま進めようとしている。職員との合意はどうなっているのか。およそ伊勢市が運営を委託している施設（図書館、集会施設など）では、大半が官製ワーキングプアと言われる労働条件ではないか。年収は、市町の正規職員の三分の一程度ではないか。民営では労働者の待遇が心配である。</p>